

教育方針（学部、研究科の3つのポリシー）

＜総合福祉学部＞

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1.1. 求める学生像

広く人びとの幸せや福祉の向上に貢献したい人。各学科の教育・研究目的に共鳴し、主体性をもって人びととともに学ぶ意欲を持った人。各学科の教育内容を学修するのに十分な基礎学力、共感力、コミュニケーション能力、論理的思考力を備え、実践に生かす意欲を持った人。多様な文化を理解し共存できる柔軟性を持った人

1.2. 入学前に培うことを求める力

高等学校までの履修内容を文系・理系を問わず幅広く総合的に身に付けている。他者への共感性をもち、他者とのコミュニケーションを円滑にとれる。社会問題に関心を持ち、それらを他者とともに多角的に議論・検討し、共同して課題解決に取り組むことができる。文章を文法・論理性に則って作成することができる。

1.3. 評価の方法

面接／書類審査（志望理由書・活動報告書・調査書・推薦書・業績書など）／学力検査／レポート／プレゼンテーション／ディスカッション／グループ活動／小論文／科目試験／体験実習など、学科の教育内容と入試カテゴリーにより適宜組み合わせで評価します。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

2.1. 教育課程編成

初年時教育、専門教育を踏まえて高学年になるにしたがい、総合的、かつ、専門的な内容を深化させます。同時に、キャリア教育を行い、実践と理論の双方向の結びつきの中で、専門的な内容を深化させます。なお、入学前教育において、上記「入学前に培うことを求める力」の達成を支援します。

2.2. 学修方法・学修課程

少人数クラスの中で、能動的な学修を取り入れた教育を行なう。参加型・集団活用・問題解決・プロジェクト型・課題学修など、多様な形態を工夫し、主体的学びを進めます。ITを活用し学生と教員の双方向コミュニケーションにより、学修効果を上げます。学修ポートフォリオを活用し学生自身による学修成果のモニタリングと課題設定を可

能にします。

2.3. 学修成果の評価の在り方

ルーブリックによる総合的評価。各教科におけるディスカッションへの参加、報告／発表、レポート、筆記試験。

2.4. キャリア教育

実習・実学・インターンシップなどを活用し、実践と理論の関連づけの中で、学生個々の進路／職業選択の機会を提供します。同時に、社会に通用する課題解決能力を養います。

3. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

3.1. 身につけるべき資質／能力の目標

社会における諸課題を理解する為の基礎的知識をもとに課題を分析／説明し、他者と共に課題解決に取り組むことができる。そのため、文章作成能力、ICT活用技術、統計知識、論理的思考力、問題発見・問題解決能力、他者への共感性、コミュニケーション能力が十分備わっている。高い倫理観を持ち社会的責任を果たす意志のもとに社会の中でリーダーシップを発揮し、身の回りから国際社会まで、人びとの幸せや地域の福祉の向上に寄与することができる。

3.2. 学位授与の要件

各学科の必要単位数、必修科目要件、GPA要件を満たすこと。各学科の教育目標が定める知識・技術を修得し、上記の能力を備えた者に各学位を授与します。

<総合マネジメント学部>

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

「企業」「行政」「福祉」「教育」「医療」など幅広い職業人の育成を目的とし、そのためのマネジメント能力を育成します。アドミッション・ポリシーとして求めるものは「将来像をもつ進路意識」「学びに対してポジティブな姿勢」「ビジョンの形成」「公共性・倫理観」などです。入学試験においてもそれらの資質を考慮します。特に、アドミッション・オフィス（AO）入試、推薦入試などにおいてポリシーに対する適性、能力などを選考の基準にしています。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

幅広い職業人育成のために社会性を視野においた学修を行います。初年次から行われるリエゾンゼミにおいて「PBL」という問題解決型の学修で社会のさまざまな問題をテーマにししながら、「リーダーシップ」、「協調性」、「プレゼンテーション能力」、「社会性」、「社会の一員としての倫理」などを育成します。また、職業人になるための「キャリア・マインド」のためのキャリア教育、インターンシップも取り入れています。

3. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学士課程教育のなかで、社会科学におけるさまざまな分野の知識、考え方を身に付けるとともに、「自己責任能力」、「社会性」、「思考力（論理的、創造的、批判的）」を養い、学士としての「質保証」の要請に応えます。

<教育学部>

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

保育・教育にかかわる者として乳幼児・児童・生徒をとりまく日常生活や周辺環境で生じる諸課題を広い視野でとらえ、深く理解し対応できる力が必要になります。そのため入学後の学修や実践に必要な知識を有し、それらを自律的な学修によって伸ばしていこうとする向上心と意欲、保育・教育に貢献していこうとする使命感を有する学生の入学を期待します。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

問題解決型学習や協同学習を積極的に活用し学士力向上をめざしていく科目を配置するのはもちろんのこと、保育士や教員としての情熱や責任感を育み、乳幼児・児童・生徒を理解し一人ひとりの気持ちによりそった対応ができるようになるうえで必要な、保育系・教育系・特別支援教育系の講義・演習・実習などを中心に配置しています。さらに、東北福祉大学のこれまでの実績をいかして、福祉系科目や心理学系科目等も幅広く学び、乳幼児・児童・生徒をさまざまな面から支援する方法を総合的に理解できるカリキュラムになっています。

3. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

「考える楽しさ」「学ぶ喜び」を育てる専門職として、乳幼児・児童・生徒一人ひとりの発達の特性を理解し適切に対応し、学んだ諸能力を現場で効果的・柔軟に発揮して実践を行い、乳幼児・児童・生徒や保護者を受容的に支援しながら、自らの「学び」を土台に、自ら考えたことや実践したことについて省察する能力を有する学生に学位を授与します。

<健康科学部>

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

医学・医療について関心をもち、自らの人間性、社会性、創造性を高め、本学の建学の精神「行学一如」に則り、保健・医療・福祉の領域における専門的知識と実践能力を身に付けることで社会貢献をめざす人材を求めます。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

充実した総合基礎科目とリエゾンゼミによる人間性、社会性、倫理性の涵養を図り、医学・医療にかかわる基礎知識から専門的知識への学びの展開を行い、技術の修得と実践力向上の

ための豊富な現場実習への融合を行えるようにします。さらに、課題研究などを設けて、応用的思考や創造力の養成を行います。

3. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

社会人としての一般教養と汎用的能力、人間性、倫理性を身に付け、保健・医療・福祉の専門職にふさわしい知識と実践力を備え、卒業に必要な所定の単位を修得した者に学位を授与します。

<総合福祉学研究科社会福祉学専攻>

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1.1. 求める学生像

<社会福祉学専攻修士課程>

社会福祉に関連する学問分野において必要と思われる基本的な専門知識を修得して、社会福祉に関連する諸問題を解決するための研究力あるいは実践力を修得することに意欲を持っている人を受け入れます。

<社会福祉学専攻博士課程>

修士課程を修了し、さらに研究者として高等教育機関や社会福祉に関連する研究所等において自立して研究活動を行うに必要な高度な研究あるいは豊かな知識の修得に主体的に取り組む意欲を持っている人を受け入れます。

1.2. 入学前に培うことを求める力

<社会福祉学専攻修士課程>

(1) 研究と実践を進めるために必要な知識・技法と論理的思考、判断力を培うことを求めます。

(2) 合理的、論理的思考力、判断力そして表現力等を培うことを求めます。

<社会福祉学専攻博士課程>

(1) 研究と実践を進めた成果を関連学会に発表するために、必要な知識・技法と論理的思考、判断力を培うことを求めます。

(2) 査読制度を有する学術雑誌に論文を投稿し、掲載証明を得られるために、合理的、論理的思考力、判断力そして表現力等を培うことを求めます。

1.3. 評価の方法

<社会福祉学専攻修士課程>

「求める学生像」に適い、「入学前に培うことを求める力」を備えている人材かどうかをみるために、次の評価の方法を用います。

(1) 出願書類、口述試問、一般選抜では筆記試験、社会人選抜及び特別選抜（学内）では小論文により、総合的に評価します。

(2) 多様な背景を持つ学生の受入れに関して、「社会人」の入試を行っています。

- (3) 特別な支援を必要とする者については、すべての入試について「受験（修学）配慮希望票」の提出により入試に支障なく取り組むことができるように、配慮を行っています。

＜社会福祉学専攻博士課程＞

「求める学生像」に適い、「入学前に培うことを求める力」を備えている人材かどうかをみるために、次の評価の方法を用います。

- (1) 出願書類、口述試問、筆記試験により、総合的に評価します。
- (2) 多様な背景を持つ学生の受入れに関して、「社会人」の入試を行っています。
- (3) 特別な支援を必要とする者については、すべての入試について「受験（修学）配慮希望票」の提出により入試に支障なく取り組むことができるように、配慮を行っています。

1.4. 入学前に学習することを期待される内容

＜社会福祉学専攻修士課程＞

- (1) 社会福祉学に関するそれぞれの研究対象領域の基礎的知識と今後の研究を進めていく上で必要な研究法、統計法を学修しておくことを期待します。
- (2) 学際的な知識の修得のために必要な基礎的英語能力を学修しておくことを期待しています。

＜社会福祉学専攻博士課程＞

博士論文研究に相応しい文献研究調査 (philology) 能力と正確な学術用語活用 (terminology) 能力を兼ね備えていることを期待しています。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

2.1. 教育課程編成

＜社会福祉学専攻修士課程＞

社会福祉に関連する学問分野の諸問題を解決するための研究力や実践力を修得すること及び学生の研究テーマに対応する個別指導を社会福祉学コース共通の教育課程の編成方針としています。

＜社会福祉学専攻博士課程＞

修士課程の社会福祉学コースの教育課程を修学した人が、さらに、研究者として高等教育機関や社会福祉に関連する研究所等において自立して研究活動を行うに必要な高度な研究あるいは豊かな知識の修得を目指して編成しています。

2.2. 学修方法・学修過程

＜社会福祉学専攻修士課程＞

社会福祉学コースは、社会福祉の理論、制度・政策、実践についてオーソドックスな修得を目指し、展開領域では、現代社会の福祉問題の解決に取り組める研究及び実践的な力量の修得を目指しています。

＜社会福祉学専攻博士課程＞

修士課程から一貫した学生の研究テーマに対応する個別の研究指導を行っています。

2.3. 学修成果の評価の在り方

<社会福祉学専攻修士課程>

教員と学生自身によって評価されます。

(1) 教員による評価では、受け身の学修でなく、自らレポート課題、研究課題、実習課題を設定し、主体的に課題解決に取り組むことを求めています。課題選択のレベル、成果までの過程の分析や結果について、合理的、実証的にまとめているかを評価しています。

(2) 学生自身による評価は、本学独自の Web 学修ポートフォリオによって学びの過程と学位授与の方針の達成度を視覚化して確認します。

<社会福祉学専攻博士課程>

教員と学生自身によって評価されます。

(1) 教員による評価では、受け身の学修でなく、自ら研究課題を設定し、主体的に課題解決に取り組むことを求めています。課題選択のレベル、成果までの過程の分析や結果について、合理的、実証的にまとめているかを評価しています。

(2) 学生自身による評価は、本学独自の Web 学修ポートフォリオによって学びの過程と学位授与の方針の達成度を視覚化して確認します。

3. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

3.1. 学生が身に付けるべき資質・能力の目標

<社会福祉学専攻修士課程>

社会福祉に関連する学問分野の諸問題を解決するための研究力や実践力を修得している。

<社会福祉学専攻博士課程>

研究者として高等教育機関や社会福祉に関連する研究所等において自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力あるいは豊かな知識を修得している。

3.2. 学位授与の要件

<社会福祉学専攻修士課程>

修士課程の所定の科目を履修し、かつ社会福祉に関連する学問分野の諸問題を解決するための研究力や実践力を修得したと評価するに値する成果（修士論文）を提出できた人に修士の学位を授与します。

<社会福祉学専攻博士課程>

博士課程の所定の科目を履修し、かつ研究者として高等教育機関や社会福祉に関連する研究所等において自立して研究活動を行うに必要な高度な研究あるいは豊かな知識の修得の評価に値する成果（博士論文）を提出できた人に博士の学位を授与します。原則として、社会福祉関連の学会などでの報告及び国際標準逐次刊行物番号（ISSN）を持つ刊行物掲載実績を複数回（3回以上）持つ人の成果（博士論文）であることが

望ましい。

＜総合福祉学研究科福祉心理学専攻＞

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1.1. 求める学生像

- (1) 一人ひとりの人権や尊厳を重んずる人間理解を基に福祉心理学専攻の専門領域に強い関心を持ち、これらの領域において研究、実践を行う明確な意志を持っている人。
- (2) 心理学の専門的知識・技法を偏りなく幅広く修得する意欲のある人。
- (3) 合理的、論理的な思考力、判断力、表現力等の能力のある人。
- (4) 主体性を持ちながら多様な人々と協働して研究と実践ができる人。

1.2. 入学前に培うことを求める力

- (1) 研究と実践を進めるために必要な知識・技法と論理的思考、判断力を培うことを求めます。
- (2) 合理的、論理的思考力、判断力そして表現力等を培うことを求めます。
- (3) 人間関係において主体性を持ちながら他者を尊重し、共感性を持って接し、協働できる力を培うことを求めます。

1.3. 評価方法

上記の人材を選抜するために複数の入試制度を設けています。すべての入試において志願理由書と研究計画書等の書類の提出を求め、上記「入学前に培うことを求める力」の(1)(2)を評価します。すべての入試において口述試験を行い、上記「入学前に培うことを求める力」の(3)を評価します。

一般選抜および特別選抜推薦（学内）では、筆記試験を行います。社会人選抜では、小論文を行います。筆記試験または小論文により上記「入学前に培うことを求める力」の(1)を評価します。

1.4. 入学前に学習することを期待される内容

- (1) 心理学に関するそれぞれの研究対象領域の基礎的知識と今後の研究を進めていく上で必要な心理学研究法、心理学統計法を学修しておくことを期待します。
- (2) 学際的な知識の修得のために必要な基礎的英語能力を学修しておくことを期待しています。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

2.1. 教育課程編成

現代社会が複雑化していく中で、個人が自由に円滑な日常生活を送ることが難しくなっており、社会・労働環境もストレスフルな状況に陥る傾向にあります。このような現実から心理学的見地から介入できる専門家を育成すべく、福祉心理学専攻は、臨床心理学分野を設定しています。

臨床心理学分野は、人間が置かれている心理的状況や環境に応じて、心理学的アプローチを図るための科目編成をしています。具体的には、心的苦痛が長期化かつ深刻化し日常生活を円滑に過ごしにくい人や、機能低下・不全の状態にある組織を主な対象として、その人の独自の心的世界やその組織特有の構成・機能のアセスメントを行い、こころの回復のための心理療法やコンサルテーションを行う専門家を育成していく科目を編成しています。

なお、臨床心理学分野は臨床心理士養成と公認心理師養成のために必要な科目を編成しています。

2.2. 学修方法・学修過程

(1) 講義科目 問題解決型学習、役割体験学習、課題学習が中心

問題解決型学習、役割体験学習、課題学習を行います。院生同士のディスカッション、教員と院生とのディスカッションを行い、学習目的の達成と内容の理解を深めます。

(2) 演習科目 ディスカッションによる課題の理解

課題に沿って文献などを通じて調べてまとめ、プレゼンテーションし、院生間、院生と教員間でディスカッションをし、レポートを作成して課題の理解を深めていきます。

(3) 実習科目 学内の附属施設・関連施設と学外の協力機関での実習とケース・カンファレンス

一般市民に開かれた施設である学内の臨床心理相談室、大学附属施設のせんだんホスピタル、関連施設のせんだんの丘および学外の多岐にわたる実習協力機関で行われます。倫理を含めた実習前指導のほか、実習後は実習に関するケース・カンファレンスを通じた指導を行い、院生の共通理解を深めます。

(4) 研究指導の内容や方法 教員2名による綿密な個別指導と発表会等による集団指導

実証的、論理的な研究を進めるため、院生1名につき指導教員、副指導教員を定め、テーマの選定や実証方法・分析方法の選択、論文構成や内容等に関して、綿密な指導を行っています。また、中間発表会・報告会等により集団指導を行っています。

(5) 研究倫理教育 eラーニングと実習・調査・修論を通じた研究倫理の修得

日本学術振興会の「研究倫理 eラーニングコース」などにより研究倫理の基本を学修します。

その上で、実習などでのレポート作成に関して守秘義務や個人情報の保護等の重要性を指導しています。レポート、修士論文等に関しては、引用文献・参考文献の明示を行い、剽窃のないように作成することを指導しています。調査に関しては、個人情報の保護、個人を特定できないこと、調査を拒否できる権利があること等を被験者に理解しやすく説明し、インフォームド・コンセントを得る能力を高めるように指導しています。

(6) キャリア支援 職業倫理教育・学会や研修会への参加

内・外の機関等で実習・調査を行う場合、事前に日本臨床心理士会の倫理綱領に基づく倫理や各機関の職務規程に関するガイダンスを行っています。修了後も外部実習・調査についてのレポート作成と報告などに際して守秘義務と個人情報保護に留意することの指導も行っています。

各種学会への入会と参加を極力勧めています。臨床心理学分野では、日本心理臨床学会の全員の入会、研修会へ参加、発表を勧めています。

2.3. 学修成果の評価の在り方

教員と学生自身によって評価されます。

教員による評価では、受け身の学修でなく、自らレポート課題、研究課題、実習課題を設定し、主体的に課題解決に取り組むことを求めています。課題選択のレベル、成果までの過程の分析や結果について、合理的、実証的にまとめているかを重視しています。課題のレポートのまとめ方、プレゼンテーション能力、ディスカッション能力、修了課題のレポート等から総合的に評価をします。

学生による評価は、本学独自の Web 学修ポートフォリオによって学びの過程と学位授与の方針の達成度を視覚化して確認します。

3. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

3.1. 学生が身に付けるべき資質・能力の目標

(1) 心理学諸領域の専門的知識・技能の修得

臨床心理学を含む心理学全般の基礎的素養と専門的知識、技法、姿勢・態度、倫理を修得している。

(2) 心理学的研究能力の修得

心理学に関する研究課題を自ら設定し、専門的知識や技法を用いて、心理学研究法の方法を使い、研究倫理を踏まえて、研究をすることができる。

(3) 多角的視点を持った実践

社会の変化（多文化や多様性の共生社会を含む）に伴う要請や各種職域の要請に対応できるよう多次元に渡る広い視点から実践することができる。

(4) 知識・実践・研究の融合

心理学の専門的知識、心理的实践活動、そして心理学研究の3領域を互換的に総合することができる。

(5) 多面的な支援活動

心理アセスメントと心理療法を行い、こころの問題への援助、こころの健康の援助、家族関係の援助、福祉の援助、発達の援助、矯正の援助、臨床的地域援助、災害・被害への援助、心理的・社会的適応の支援（チームアプローチ、多職種連携、地域連携などを含む）などのいずれかを実践できる。

3.2. 学位授与の要件

福祉心理学専攻の教育目標を理解し、臨床心理学分野は必修科目を含む39単位以上を取

得すること。

＜教育学研究科＞

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

教育への使命感と熱意を持ち、特別な教育的ニーズを有する児童生徒にかかわる諸問題について関心が高く、自らの知識・技能を高め、高い専門性と実践力を身につけ、それら諸問題を多面的に研究したいという学生の入学を希望します。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

「共生社会」の構築に貢献するという本研究科の理念のもと、教育に関する高度な専門的知識・技能とそれらを支える理論的基礎を学修します。さらに、特別な教育的ニーズを有する児童生徒にかかわる諸問題を自ら発見する視点を学修し、その具体的かつ実践的な解決策を探求してきた過程を修士論文としてまとめます。

3. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

特別な教育的ニーズを有する児童生徒への教育に関する高度な資質・能力とそれらを支える理論的基礎に基づき、「共生社会」の構築に向けて現代社会が抱える問題を発見し、教育に関する諸問題の解決を具体的に推進しうる研究者、高度職業人として認められたものに「修士（教育学）」を授与します。

＜総合福祉学部(通信教育部)＞

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

＜社会福祉学科＞

1.1. 求める学生像

社会福祉学科では、次のような学生を求めています。

- (1) 主体性を持って人々とともに学ぶ意欲をもった人
- (2) 社会福祉学を学び、人々の幸せや福祉に貢献したい人

通信教育部では、幅広い年齢層を対象に学修機会を提供する生涯学習機関として、通信教育の学修方法を理解し、社会福祉学を学び実践にいかしたいという意欲をもっている方の入学を期待しています。

1.2. 入学前に培うことを求める力

入学前に次に挙げる力を培ってきた人を求めます。

- (1) 知識・技能
 - ① 読解力、基本的な文章作成能力を有する
 - ② 高等学校までの履修内容について、総合的に身につけている

(2) 思考力・判断力・表現力等の能力

- ③ 思考力：ものごとを筋道立てて考えることができる
- ④ 判断力：ものごとを正確に認識し、見解を明らかにすることができる
- ⑤ 表現力：テーマについて調べ、わかったことや気づいたことを他者に伝えることができる

(3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ⑥ 主体性：自分の目標をもって意欲的に学ぶことができる
- ⑦ 多様性：他者を尊重することができる
- ⑧ 協働性：他者と協力して課題に取り組むことができる

1.3. 評価方法

社会福祉学を学び人々の幸せや福祉に貢献したいという意欲、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を確認するために、「志望理由書」の提出を求め、その他の必要書類とともに書類選考を実施します。

<福祉心理学科>

1.1. 求める学生像

福祉心理学科では心理学の知識と技能を備え、それらを人々の幸せや福祉のために生かすことのできる力、すなわち心理実践力を高めます。そのために、次のような学生を求めています。

- (1) 主体性を持って人々とともに学ぶ意欲をもった人
- (2) 心理学を学び、人々の幸せや福祉に貢献したい人

通信教育部では、幅広い年齢層を対象に学修機会を提供する生涯学習機関として、通信教育の学修方法を理解し、心理学を学びたいという意欲をもっている方の入学を期待しています。

1.2. 入学前に培うことを求める力

入学前に次に挙げる力を培ってきた人を求めます。

(1) 知識・技能

- ① 読解力、基本的な文章作成能力を有する
- ② 高等学校までの履修内容について、総合的に身につけている

(2) 思考力・判断力・表現力等の能力

- ③ 思考力：ものごとを筋道立てて考えることができる
- ④ 判断力：ものごとを正確に認識し、見解を明らかにすることができる
- ⑤ 表現力：テーマについて調べ、わかったことや気づいたことを他者に伝えることができる

(3) 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- ⑥ 主体性：自分の目標をもって意欲的に学ぶことができる
- ⑦ 多様性：他者を尊重することができる

⑧ 協働性：他者と協力して課題に取り組むことができる

1.3. 評価方法

心理学を学び人々の幸せや福祉に貢献したいという意欲、知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を確認するために、「志望理由書」の提出を求め、その他の必要書類とともに書類選考を実施します。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

学生はカリキュラムを通じて「知的アイデンティティの確立」をめざさねばなりません。そのため学士力として要求されている「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」をカリキュラムで実現し、各学科の人材養成上の目的・教育目標を達成するための教育課程を編成します。

3. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学士としての「質保証」のため「単位の厳格化」と「高い公共性と倫理性」をポリシーにしています。

学士力としては、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

<総合福祉学研究科(通信制大学院)>_____

1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

<社会福祉学専攻>

1.1. 求める学生像

社会福祉に関連する学問分野において必要と思われる基本的な専門知識を修得していて、社会福祉に関連する諸問題を解決するための研究力あるいは実践力を修得することに意欲を持っている方を受け入れます。主たる対象を社会人として、通信教育の学修方法を理解し、上記に合致した方の入学を期待しています。

1.2. 入学前に培うことを求める力

(1) 研究と実践を進めるために必要な知識・技法と論理的思考、判断力を培うことを求めます。

(2) 合理的、論理的思考力、判断力そして表現力等を培うことを求めます。

1.3. 評価の方法

「求める学生像」に適い、「入学前に培うことを求める力」を備えている人材かどうかをみるために、次の評価の方法を用います。

(1) 出願書類、専門科目についての筆記試験、口述試問（面接）により、総合的に評価します。

- (2) 特別な支援を必要とする方については、「受験（修学）配慮希望申請書」の提出により入試に支障なく取り組むことができるように、配慮します。

1.4. 入学前に学修することを期待される内容

- (1) 社会福祉学に関するそれぞれの研究対象領域の基礎的知識と今後の研究を進めていく上で必要な研究法、統計法を学修しておくことを期待します。
- (2) 学際的な知識の修得のために必要な基礎的英語能力を学修しておくことを期待しています。

<福祉心理学専攻>

1.1. 求める学生像

- (1) 一人ひとりの人権や尊厳を重んずる人間理解を基に福祉心理学専攻の専門領域に強い関心を持ち、これらの領域において研究、実践を行う明確な意志を持っている方。
- (2) 心理学の専門的知識・技法を偏りなく幅広く修得する意欲のある方。
- (3) 合理的、論理的な思考力、判断力、表現力等の能力のある方。
- (4) 主体性を持ちながら多様な人々と協働して研究と実践ができる方。

なお、主たる対象を社会人として通信教育の学修方法を理解し、上記に合致した方の入学を期待しています。

1.2. 入学前に培うことを求める力

- (1) 福祉心理学専攻の研究と実践を進めるために必要な知識・技法と論理的思考、判断力を培うことを求めます。
- (2) 合理的、論理的思考力、判断力そして表現力等を培うことを求めます。
- (3) 人間関係において主体性を持ちながら他者を尊重し、共感性を持って接し、協働できる力を培うことを求めます。

1.3. 評価の方法

上記の人材を選抜するために、入学試験を実施します。志望理由書と研究計画書等の書類の提出を求め、入学前に培うことを求める力の(1)(2)を評価します。専門科目についての筆記試験を行い、入学前に培うことを求める力の(1)を評価します。口述試験を行い、入学前に培うことを求める力の(3)を評価します。

特別な支援を必要とする方については、「受験（修学）配慮希望申請書」の提出により入試に支障なく取り組むことができるように、配慮します。

1.4. 入学前に学修することを期待される内容

- (1) 心理学に関するそれぞれの研究対象領域の基礎的知識と今後の研究を進めていく上で必要な心理学研究法、心理学統計法を学修しておくことを期待します。
- (2) 学際的な知識の修得のために必要な基礎的英語能力を学修しておくことを期待します。

2. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

<社会福祉学専攻>

2.1. 教育課程編成

社会福祉に関連する学問分野の諸問題を解決するための研究力や実践力を修得すること及び学生の研究テーマに対応する個別指導を教育課程の編成方針としています。

2.2. 学修方法・学修過程

社会福祉の理論、制度・政策、実践についてオーソドックスな修得を目的とし、応用領域では、現代社会の福祉問題の解決に取り組める研究及び実践的な力量の修得を目指します。

また、法令により認められた「印刷教材による授業」を取り入れ、主として社会人である大学院生が学修しやすい環境を整えています。

(1) 印刷教材による授業

科目により指定された教科書を配本しますので、それを『科目別ガイドブック』に記載された「在宅学習のポイント」にもとづいて読んでいく学修方法です。参考文献での学びも推奨されます。

学んだ成果を確認するために、『科目別ガイドブック』に記載された課題についてのレポートを提出することが必要です。レポート作成の過程を通じて、深い専門性、思考力や根拠に基づく情報発信力を身につけることができます。担当教員はレポートの添削指導を行い学生に返却しますので、自身の理解の度合いを把握し、さらなる研究につなげることが可能です。

(2) 面接授業（スクーリング）

演習科目では教員と直接対面して授業を受ける面接授業が必須となります。院生間、院生と教員間でディスカッションをし、課題の理解や課題解決力を深めていきます。

(3) 研究指導・修士論文指導

実証的、論理的な研究を進め、質の高い修士論文を完成するため、院生1名につき指導教員を定め、テーマの選定や実証方法・分析方法の選択、論文構成や内容等に関して、綿密な指導を行います。修士論文執筆の過程では、最低限面接指導3回以上、通信指導2回以上を必須としています。進捗状況を確認するための「中間レジュメ」は、院生同士で共有され、相互に刺激を受けることを可能にしています。

(4) 研究倫理教育

レポート、修士論文作成に関して、守秘義務や個人情報の保護等の重要性を指導しています。また、引用文献・参考文献の明示を行い、剽窃のないように作成することを指導しています。調査に関しては、個人情報の保護、個人を特定できないこと、調査を拒否できる権利があること等を被験者に理解しやすいインフォームド・コンセント能力を高めるように指導しています。日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニングコース」等により研究倫理の基本を学修します。

(5) 学修成果の評価の在り方

教員と学生自身によって評価されます。

- ① 教員による評価では、受け身の学修でなく、自らレポート課題、研究課題を設定し、主体的に課題解決に取り組むことを求めています。課題選択のレベル、成果までの過程の分析や結果について、合理的、実証的にまとめているかを評価しています。
- ② 学生による評価は、学位授与の方針の達成度を自身で確認します。

<福祉心理学専攻>

2.1. 教育課程編成

現代社会が複雑化していく中で、個人が自由に円滑な日常生活を送ることが難しくなっており、社会・労働組織もストレスフルな状況に陥る傾向にあります。このような現実には、福祉心理学を基礎として個人および社会の広義の福祉を実現するため福祉心理学的知見を活用し、こころの健康の回復、維持、促進する専門家を育成すべく、人間が置かれている心理学的状況や環境に応じて、心理学的アプローチを図る力を身につけるための科目編成をしています。

2.2. 学修方法・学修過程

法令により認められた「印刷教材による授業」を取り入れ、主として社会人である大学院生が学修しやすい環境を整えています。

(1) 印刷教材による授業

科目により指定された教科書を配本しますので、それを『科目別ガイドブック』に記載された「在宅学習のポイント」にもとづいて読んでいく学修方法です。参考文献での学びも推奨されます。

学んだ成果を確認するために、『科目別ガイドブック』に記載された課題についてのレポートを提出することが必要です。レポート作成の過程を通じて、深い専門性、思考力や根拠に基づく情報発信力を身につけることができます。担当教員はレポートの添削指導を行い学生に返却しますので、自身の理解の度合いを把握し、さらなる研究につなげることが可能です。

(2) 面接授業（スクーリング）

演習科目では教員と直接対面して授業を受ける面接授業が必須となります。院生間、院生と教員間でディスカッションをし、課題の理解を深めていきます。

研究法について学ぶ講義科目でも面接授業が必須となります。大学院レベルで求められる心理学の研究方法の技能を修得します。

(3) 研究指導・修士論文指導

実証的、論理的な研究を進め、質の高い修士論文を完成するため、院生1名につき指導教員を定め、テーマの選定や実証方法・分析方法の選択、論文構成や内容等に関して、綿密な指導を行います。修士論文執筆の過程では、最低限面接指導3回以上、通信指導2回以上を必須としています。進捗状況を確認するための「中間レジュメ」は、院生同士で共有され、相互に刺激を受けることを可能にしています。

(4) 研究倫理教育

レポート、修士論文作成に関して、守秘義務や個人情報の保護等の重要性を指導しています。また、引用文献・参考文献の明示を行い、剽窃のないように作成することを指導しています。調査に関しては、個人情報の保護、個人を特定できないこと、調査を拒否できる権利があること等を被験者に理解しやすいインフォームド・コンセント能力を高めるように指導しています。日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニングコース」等により研究倫理の基本を学修します。

2.3. 学修成果の評価の在り方

教員と学生自身によって評価されます。

- (1) 教員による評価では、受け身の学修でなく、自らレポート課題、研究課題を設定し、主体的に課題解決に取り組むことを求めています。課題選択のレベル、成果までの過程の分析や結果について、合理的、実証的にまとめているかを評価しています。
- (2) 学生による評価は、学位授与の方針の達成度を自身で確認します。

3. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

<社会福祉学専攻>

3.1. 学生が身に付けるべき資質・能力の目標

社会福祉に関連する学問分野の諸問題を解決するための研究力や実践力を修得している。

3.2. 学位授与の要件

所定の科目を履修し、かつ社会福祉に関連する学問分野の諸問題を解決するための研究力や実践力を修得したと評価するに値する成果（修士論文）を提出できた人に修士の学位を授与します。

<福祉心理学専攻>

3.1. 学生が身に付けるべき資質・能力の目標

- (1) 応用心理学全般の基礎的素養と発達心理学および臨床心理学に関する専門的知識・技法を習得している。
- (2) 心理学に関する研究課題を自ら設定し、専門的知識や技法を用いて、心理学研究方法の方法を使い研究をすることができる。
- (3) 社会や各種職域の変化や要請に対して福祉・心理・社会の多次元に渡る広い視点を持って対応することができる。
- (4) 心理学の専門的知識、心理学的実践活動、そして心理学研究の3領域を互換的に総合することができる。
- (5) こころの健康の援助、家族関係の援助、社会福祉の援助、発達援助、地域活動の援助、災害・被害への援助、心理的・社会的適応の支援などを実践できる。

3.2. 学位授与の要件

教育目標を理解し、必修科目および修士論文を含む30単位以上を修得すること。

各種方針

1. 学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）

本学では、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3つのポリシーに基づき、機関レベル（大学）・教育課程レベル（学部・学科）・科目レベル（授業・科目）の3段階で学修成果を査定する方法を定めています。

- 機関レベル

学生の志望進路（就職率、資格・免許を活かした専門領域へ就業率及び進学率、等）から学修成果の達成状況を査定します。

- 教育課程レベル

学部・学科の所定の教育課程における資格・免許の取得状況、卒業要件達成状況（単位取得状況・GPA）から教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を査定します。また、学年ごとの単位取得率・成績分布の状況から、学士力における汎用的技能と態度・志向性について、1年次における基礎、2年次における活用と実行、3年次における応用と定着、そして4年次での統合的学習、創造的思考の獲得状況を学修成果として査定します。

- 科目レベル

シラバスで提示された授業等科目の学修目標に対する評価、及び学生アンケート等の結果から、科目ごとの学修成果の達成状況を査定します。

2. 教育研究組織の編成方針

教育研究組織の編成方針は、東北福祉大学の理念・目的に合致し、本学の個性を発揮しつつ、本学の教育研究の水準を維持・向上させるために、以下の方針を定める。

1. 本学が定める人材養成の目的を達成するための学部・学科、研究科を組織するとともに、教育と研究における学部・研究科横断的な連携体制の構築と拡充に努める
2. 学部・研究科という組織だけでなく、現実社会との繋がりや実学・実践を重視した総合基礎教育課程を設置する

3. 教育研究組織および教育研究に関する運営全般のマネジメントは、教授会を中心に運営し、下部組織として教務部委員会などの各種委員会を置く
4. 今、社会で必要とされる知識・実践の場を提供する
5. 建学の精神である「行学一如」を体現する研究所および研究支援組織を充実する

3. 大学の求める教員像および教員組織の編成方針

本学は、理念・目的の実現に向け、求める教員像および教員組織の編成方針を次の通り定める。

1. 大学の求める教員像

本学として求める教員は、本学の建学の精神である「行学一如」と、教育の理念である「自利・利他円満」を踏まえ、以下の内容を有する人物である。

- 「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」、「入学者受入れの方針」を理解するとともに、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、かつ教育に熱意をもっている
- 専門分野の研究者として絶えず研鑽を積み、継続的な成果を生み出す
- また、大学に求められている役割を認識し、他の教職員と協力して大学運営を円滑かつ効率的に推進する
- 自らを省察し、常に向上を目指してFD（ファカルティ・ディベロップメント）の研修はもとより、あらゆる機会に自らの資質・能力の研鑽に努める

2. 教員組織の編成方針

本学における各学部・研究科は、各「教育研究上の目的」を実現するために以下の点に留意し、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」に基づいた教員組織を編成する。

2-1 教員配置

- 大学の目的・理念に基づき、大学設置基準および大学院設置基準に則った専任教員の配置を行う
- 教育特性に見合った対学生数比を伴う人数を有し、適切な年齢・職位バランスを考慮し、教育課程に相応しい教員を配置する
- 教員組織の国際性に留意するとともに、特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう多様性に配慮する

2-2 教員人事

- 教員の募集・採用・昇格に関しては、全学の任用規程の適切な運用をおこない、十分な透明性と公平性を確保する
- 科目担当者としての適合性ならびに大学院指導資格上の適合性については、教育課程編成・実施の方針に基づき、かつ、教育・研究上の実績を踏まえ、厳正に審査し、相応しい教員を採用する

2-3 教育内容の改善のための組織的な研修等

FD等を通じて、個々の教員及び教員組織としての様々な活動全般に関わる能力の開発を行う

4. 教育研究等の環境整備に関する方針

- 施設・設備の整備

教育・研究・社会貢献活動を推進するため、十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、学生・教職員が快適に過ごせ、かつバリアフリーに対応した安全で適切な施設・設備を整備する。また、本学の建学の精神である「行学一如」（理論と実践の融合）を実現するための施設・設備を整備する。

- 図書館の整備、専門職員配置

学生の学修および教員の教育研究活動のため、十分な水準の図書館を整備・運営するとともに、図書館へのアクセスはもちろんのこと、外部の様々な情報も収集できるように学内ネットワークを整備する。また、学術情報サービスを支障なく提供するために、専門的な知識を有する専門職員を配置する。

- 学生の学修の環境整備

学生が授業時間以外にも、個人学習やグループ学習ができる空間、環境を整備するとともに、学修支援のため学修支援教職員やティーチングアシスタント・リサーチアシスタント等を配置する。また、本学の特色である学生の感性教育のための環境を整備する。

- 教員の教育・研究・社会貢献の環境整備

教員が十分な研究活動を行い、その成果を教育や社会に還元できるよう、必要な研究費・研究室・研究時間の確保等環境を整備する。

5. 学生支援に関する基本方針

1. 各学部学科・研究科が目標とする人材養成の実現に向けて、学修指導及び福利厚生を充実させる。
2. 学生が自らの学修に専念することができる環境を整備する。
3. 学生の人間的成長と自立を促すための支援をする。
4. 学生が対等な個人として尊重される快適で安全な環境を提供する。
5. 学生一人ひとりが卒業後の進路を意識し、自らの質的向上を図るための支援をする。

- 学修支援

1. 学修を円滑にすすめるための学修相談・指導を、教職員が相互連携して実施する。また、必要に応じて補習・補充教育を実施する。
2. ICT（情報通信技術）を活用したシステムを構築・提供することにより、授業に対する学生の事前・事後学習を促す。
3. 学生自身の学修の履歴、成長の記録等を確認でき仕組みの構築に努め、学生の学修を支援する。
4. 留年者及び休・退学者については、その状況把握とデータ管理・分析を行うとともに、早期のケアを含めた対応策を講じながら支援する。
5. 障がいのある学生が豊かな学生生活を過ごすことができるよう、学修や生活を組織的に支援する。

6. 図書館の機能を充実させ、その適切な活用法の指導を通じて自主的な学習活動を支援する。

● 生活支援

1. 学生の健全な心身の維持増進を目的として、保健室・学生相談室・ウエルネスセンター・ハラスメント相談窓口を設ける。専門の医師や看護師、カウンセラーを配置し、快適で安全な学生生活を送ることができるよう支援する。
2. キャンパス・ハラスメントに関しては、規程・ガイドラインに基づいた対応を行うとともに、防止に向けての啓発活動も推進する。
3. 奨学金制度の充実を図り、安定した学生生活を支援する。
4. クラブ、サークル、ボランティア等の課外活動を支援し、社会性や人間性を高め、社会において総合的な力を発揮する有為な人材を養成する。
5. スポーツの競技力向上や、文化・芸術の振興のため、体育系・文化系団体の健全な活動を支援する。
6. 留学生については、良好な住居環境の確保などを通じて、生活支援体制を整備する。

● 進路支援

1. 学生の主体的なキャリア選択につながるよう、初年次キャリア教育を重視し職業への興味を喚起するようなプログラムを提供する。
2. 学生の多様なニーズに応えるために、学部・学科等との情報共有を図りながら、適切な就職支援・キャリア教育を実施する。
3. 学生の入学後の就職支援、個別進路相談、講座・ガイダンスの開催、各種セミナーを実施する。
4. 障がいのある学生・外国人留学生の個性、能力に応じた就職支援・キャリア教育を行う。
5. 卒業および修了後も就職活動を継続する卒業生・修了生に対しての就職支援を実施する。

6. 障がいのある学生の受け入れ方針

入学希望者から提出された受験（修学）配慮希望票での内容、また事前の入学希望者と学部・学科並びに関係部署との話し合いに基づき、可能な限り、障がいのある学生を受け入れます。

● 受験前の事前相談体制

入学センターは、入学希望者に対し、入学試験の出願前（入学検定料納入前）から事前相談を行うことを、大学案内や入試要項に明記して周知します。

学部・学科並びに関係部署は、入学希望者から事前に提出される「受験（修学）配慮希望票」に基づき、障がいの状況の把握と配慮内容の情報共有を行ったうえで事前相談を実施します。

事前相談においては、入学試験における配慮内容を確認するとともに、在学中の授業や定期試験、実習など学修・学生生活全般について相談を行います。その際、本学における

障がいのある学生の受け入れ体制の現状について説明します。本人・保護者と入学試験の実施から在学中の学修・学生生活、卒業後の進路指導に至るまで、相互の理解のもとで教育の成果があげられるよう努めます。

- 受験上の配慮

受験上の配慮を希望する志願者に対して、出願前に配慮内容の事前相談を行い、本人から申請された配慮内容について審査のうえ実施します。

配慮内容については、独立行政法人大学入試センターが実施する大学入試センター試験の「障害等のある方への配慮案内」に記載された配慮内容を参考とし、本学独自の入試方法（記述式、小論文、面接等）にかかわる諸条件を勘案します。

配慮内容の決定については、入学センターが事前相談を実施し、配慮内容の原案を作成し、入試選抜委員長によって決定されます。

7. 管理運営の方針

- 重点目標の策定と大学構成員への周知

学長のリーダーシップのもと、学内理事会議で重点目標を策定し、大学構成員へ周知する。

- 意思決定のプロセス

経営に関する事項については、学内理事会議、経営戦略会議にて審議し、理事会に諮るべき事項については、理事会、評議員会に諮り決定し、部長学科長会議、教授会を通じて、大学構成員へ周知する。教学に関する事項については、学長のリーダーシップのもと、学則をはじめとした学内規程を整備し、透明性、機能性のある管理運営に努めるとともに、学内理事会議、経営戦略会議、部長学科長会議、教授会、学部学科再編検討委員会等の各種委員会等を通じ、教職員に周知し、大学改革の実行を可能とするガバナンス体制を構築する。

- 法人との連携

学長（法人の指名）は常務理事に就任し学内理事（教職員）等から構成される学内理事会議を主宰して、法人と教学の緊密な連携を図るとともに、理事長との連携を図る。

- 事務組織

大学運営を円滑かつ効果的、効率的に行うための事務組織を置き、部長学科長会議や事務連絡会を通じて相互の連携を図る。

- 財務

教育・研究・社会貢献活動を安定して遂行するため、毎年の事業計画に基づき、年度の財政計画を策定する。

- SD、教員 SD の実施

教職員の職業人としての基礎能力向上、大学教職員としての専門能力向上のための研修（SD、教員 SD）を行う。

- 業務マニュアルの整備とそれに基づいた業務の実行と検証

部署毎に事務分掌に規定された事務の業務マニュアル（業務フローと業務手順書）を整備し、内部質保証システム及び内部監査により、業務が業務マニュアルに基づき適切に遂行されているかを検証する。

- PDCA サイクル

内部質保証システムのPDCAサイクルを十分に活用して、不断の自己点検・評価を行い、円滑かつ効果的、効率的な管理運営を機能させる。毎年の事業計画書に基づく目標設定、課題解決のための目標設定を行い、目標設定の進捗状況、達成状況を内部質保証委員会、内部監査により検証する。各種アンケート（入学時アンケート、卒業時アンケート、学生生活調査アンケート、授業評価アンケート等）やFD委員会、外部評価委員会等の意見等も検証して、改善を図る。

8. 社会貢献・地域連携の方針

本学は、『自利・利他円満』（支え合い、共に幸せに）を教育の理念とし、「人間は凡て生かされつつ、生かしつつ」を信条に掲げ、「それぞれの人間の持てる力を出し合い、互いに支え合いながら生き甲斐を感じられるような社会」を実現することを目指している。本学は、その理念を追求する中から得られた教育・研究の成果を社会に還元するとともに、本学が有する資源を社会に開放することにより社会貢献・地域連携を果たすため、次に掲げる社会貢献・地域連携ポリシーに基づき、これに取り組むものである。

1. 教育・研究成果の社会還元

理念を追求する中から得られた教育・研究の成果を広く社会に還元し、その普及及び社会全体の発展に貢献する。

2. 資源の開放

本学が有する資源（教職員、学生、諸施設等）を、日常的、組織的な地域との連携において活用し、開かれた大学として、地域連携を推進する。

3. 地域課題解決への貢献

地域が抱える諸課題の解決に向けた持続的な地域連携を進め、地域の活性化のために貢献する。

4. 人材育成

社会貢献・地域連携活動を通じ、社会の発展に貢献できる人材の育成に努める。

5. 国際貢献

本学が永年培ってきた保健・福祉・医療における教育・研究の成果を、今後、高齢化社会を迎える諸外国等の課題解決のため諸外国の大学・研究機関等と連携して活用し、国際貢献する。

9. 内部質保証の方針

● 内部質保証の目的

本学は、『行学一如』を建学の精神に掲げ、『自利・利他円満』を教育理念とし、学術理論と応用を教授・研究して高潔な人格と豊かな教養を培い、福祉社会を担う有為な人材を養成することを目的とする。本学の理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向け、内部質保証のポリシーを定め、教育、研究、社会貢献、大学経営を含む全ての諸活動において、恒常的に自己点検・評価を行い、その結果をもとに改善・改革に努め、自らの責任で、本学の教育の質を保証し向上させ、社会の信頼を強固なものにする。また、全ての構成員が組織的に取り組むと共に、関連する情報資源を積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たす。

● 内部質保証システム

本学は、全学的な自己点検評価推進体制（PDCA サイクル）を整備し、教育研究組織及び事務組織等全ての部局が自主的かつ自律的に点検・評価及び改善・改革を行ない、その活動の活性化・実質化を促すため、以下の内部質保証システムを構築する。

1. 内部質保証を掌る組織・責任体制

本学は、全学の方針を定め、関連諸規程の整備等を通じ内部質保証システムの体系化を図り、責任体制を明確にすると共に、質保証に向け組織間の連携を強化する。

2. 点検・評価の活用と改善・改革の実施（PDCA サイクル）

本学は、教育目標や組織目標の具現化に向け、それらの目標の達成状況及び課題の改善状況等に関する定期的な自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえた改善・改革のための計画を策定し実行する。また、教職員は、自己点検・評価活動の実施において、責任ある行動と態度で臨み、それぞれの職務に取り組む。

3. データ収集及び活用に係る基盤整備

本学は、教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集、蓄積し、分析を行い、その結果を利用し、学内各組織が効果的・効率的に自己点検・評価及び改善・改革を実施できるよう情報基盤を整備し、自己点検・評価に資する評価指標の開発を行う。

4. 点検・評価結果の分析及びその活用

本学は、自己点検・評価の結果について、認証評価団体による評価に加え、客観性及び公平性を担保するため定期的に外部評価を行い、改善すべき事項を明確にし、その実施を部局や委員会組織に求め、必要な施策を検討する。

5. 教育情報等の学内外への情報公開

本学は、自己点検・評価、改善・改革に関する情報、及び本学の教育研究活動等に関する正確な情報を定期的に、刊行物やホームページ等を通じてステークホルダーに積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たす。